

【三鷹市】

■実施日時：令和7年3月13日 10:00～12:00

■参加部署：地域福祉課

　　生活福祉課

　　三鷹市社会福祉協議会

　　新栄会（生活就労支援窓口）

■実施内容：取組状況の共有・情報交換

○ひきこもり支援の中心部門

- ・地域福祉課、児童青少年課、生活・就労支援窓口（生活福祉課）

○三鷹市の動き

- ・地域福祉課と児童青少年課、生活福祉課の3部署でひきこもりに関する対応等を行っている。
- ・地域福祉課は令和6年度からひきこもりに関する事業の担当。また、重層的支援体制整備事業の所管課も担っている。

○家族会との連携状況について

- ・「みたか親の会」と連携があり、現在は自主グループ化している。月1回の定例会に社会福祉協議会職員が参加、イベントや研修会の手伝いや情報提供を行っている。
- ・社会福祉協議会は家族会立ち上げ以前から関わっている。当初はひきこもりを考える会のような形をとっていたが、親だけで集まりたいという要望が上がったところから、準備会を1年間経て令和4年に立ち上げられた。

○当事者会との連携状況について

- ・「カタカタ工房」・「すとれっちゅるゅる」と連携がある。
- ・「カタカタ工房」は令和4年から開始。社会福祉協議会が主催でひきこもり気味の方も参加できる場として、地域の活動のチラシ作成をお願いしている。月1回開催。参加者は7～8名。若者で無業の方もいる。PCが得意でなくても、雰囲気が好きだったり、サポステを利用しながら参加したりする方もいる。来年度も継続予定。
- ・「すとれっちゅるゅる」は元々不登校で発達障害もある方がおり、動画を見ながらストレッチの勉強を行なっていたことからその方に講師を依頼、同年代との関りのきっかけにもつながればと思い、令和6年度から1年間活動した。三鷹市精神障がい者等在宅生活支

援事業を行う M.Crew と連携して共催。来年度も継続を考えているが、検討中。

○民間支援団体との連携状況について

- ・三鷹ひきこもり支援者連絡会を開催、市内外でひきこもりや不登校の支援を行う団体と連携している。また、この連絡会で年2回三鷹ひきこもり・不登校合同相談会を開催。

○民生委員・児童委員との連携状況について

- ・日頃から地域福祉コーディネーターと情報共有を図り、連携している。
- ・民生委員から社会福祉協議会に直接ひきこもりについて相談がくることもあり、その際に高齢の方だったら地域包括支援センターや地区の民生委員に連絡をとっている。
- ・相談を受けたひきこもりのケースが民生委員の近所だったため、民生委員から当事者についての情報を共有してもらうといった連携をとったことがある。

○学校との連携状況について

- ・地域福祉コーディネーターがコミュニティスクール委員会やスクールコミュニティ推進員の会議等に出席し、連携している。

○重層的支援体制整備事業・地域福祉計画について

- ・「参加支援事業」はひきこもりや不登校当事者の居場所づくりや家族会の立上げ、学習支援の場、介護者の居場所づくり、精神障がいや発達障がいのある方の居場所づくり等を実施すると共に、既存の活動につながらない場合は、本人の得意なことや興味のあることを活かし新たな居場所や活動づくり、協力者の養成等を行っている。(社会福祉協議会に委託)
- ・「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」は地域福祉コーディネーターが、支援対象者への電話や訪問などを重ね、本人やその家族との信頼関係を築き、本人の状況や意向を確認しながら必要な制度やサービスにつなげる支援を実施している。(社会福祉協議会に委託)
- ・「多機関協働事業及び支援プランの策定」は三鷹市重層的新体制推進会議において、情報共有や関係機関との調整を実施している。(地域福祉課が所管)
- ・「支援会議及び重層的支援会議」は必要に応じて開催している。(地域福祉課が所管)

○生活困窮者自立相談支援機関での対応について

- ・社会福祉法人新栄会に委託している。
- ・就労準備支援事業、家計改善支援事業、日常生活面での相談(主に訪問面談・電話連絡)、必要に応じて同行支援、ひきこもり合同相談会の情報提供などを行なっている。

○保健所・保健センターとの連携状況について

- ・健康相談は実施している。状態を見ながら社会福祉協議会などの他機関に徐々につないでもらっている。
- ・社会福祉協議会や地域包括支援センター等との連携をとっている。

○地域包括支援センターとの連携状況について

- ・地域ケア会議での検討、関係者間での課題共有や状況に合わせて、他機関と連携・情報共有をしている。

- ・2つのケースを例に上げる。

ひとつ目は郵便局から金銭管理の件で連絡を受け、地域包括支援センターを通じて、ひきこもり本人を把握。本人と接触できない中で、母親の転倒をきっかけに警察署の計らいで世帯に介入が可能となった。母親の件で相談したいと手紙や支援を行う事6ヵ月後、生活福祉課が対面相談を実現し、本人の支援意向を確認。母親の介護保険サービス介入に合わせ、母娘に関わる関係者間で課題共有し、母親の認知症状が進行したので施設入所の手続きや成年後見人について検討。母と本人が別居後、本人は生保受給、三鷹市精神障がい者等在宅生活支援事業の利用を開始し、一定の区切りを迎えた。

もうひとつのケースは、介護保険申請の過程でひきこもりの子どもの存在について、社会福祉協議会が情報提供を受けた。両親は問題を感じていなく要望もないため、地域ケア会議の開催は見送り、情報共有による連携にとどめた。

○社会福祉協議会での対応について

- ・ひきこもり支援者連絡会という地域包括やNPO法人の集まりがあり、三鷹市地域福祉課もオブザーバーとして参加している。
- ・地域福祉コーディネーターが7名在籍、必要に応じてアウトリーチも行なっている。

○ひきこもりサポートネットからの情報提供・事例紹介・提案等

- ・他自治体ではどのような部署がひきこもり窓口を担当しているのかという質問に関して、東京都自治体のひきこもり所管の傾向を情報提供。
- ・ひきこもりに特化した窓口が増加傾向にある背景として、新宿区の事例を情報提供。
- ・地元に相談したくないといケースについて、サポートネットとしての対応を情報提供。
- ・保健センターや保健所の使い方について、利用するタイミングを整理することを提案。
- ・問題意識を持っていない本人や家族に対して、介入のタイミングについて提案。
- ・困難ケースについて、中野区の地域プラットフォーム会議での内容を情報共有。
- ・多職種専門チームの利用検討を促し。
をとっている先行事例を紹介。